

# 魚津市民バス車両（市街地巡回ルート東回り）リース契約仕様書

## 概要

下記仕様の市民バス車両（市街地巡回ルート東回り）（以下「リース車両」という。）について、魚津市（以下「甲」という。）とリース業者（以下「乙」という。）とでリース契約を交わすものである。リース車両は、下記に定める諸元及び各部構造を満たす新車とする。

- (1) 契約に当たっては、本仕様書を承認し不明な点は甲と協議し、十分熟知のうえ契約するものとし、契約後的一切の疑義は甲の解釈に従うものとする。
- (2) 整備の進行に伴い、本仕様書及び承認図の変更を必要とするとき、又は疑義の生じたとき、乙は直ちに甲に連絡し、その指示を受けた後速やかに確認の図書を提出し、承認を受けるものとする。

リース契約における詳細については、下記を参照すること。

### 1 リース車両

日野自動車(株)製ポンチョ（ロング1ドアタイプ）32人乗り 1台

市民バス車両（市街地巡回ルート東回り）車体仕様【別紙1】による架装をした車両とする。

### 2 納入場所 魚津市内の魚津市都市計画課が指定する場所

### 3 納入期限 令和8年3月31日

※納車予定日までに納車が困難な場合は、代車の提供等について別途協議するものとする。

### 4 リース方式 ファイナンスリース

（フルペイアウト・ノンキャンセラブル・オープンエンド残価を条件とする。）

### 5 リース期間 納車日から72か月間

### 6 月間走行距離 5,000km

### 7 支払方法 月額リース料：毎月定額払

残存価格：リース満了後一括払（買い取りする場合）

### 8 リース満了後の車両について

契約時に予め設定した残存価格と諸費用の合計額で買い取るか、車両を返却し残存価格を清算するかは甲が選択できるものとする。

残存価格については、車両本体価格及び付属品価格の合計（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除く。）の10%以下とすること。所有権の移転が生じる場合は、必要な書類を甲に提出すること（所有権移転に伴い発生する費用については、甲が負担する。）。

### 9 提出書類

- (1) 乙は、整備に先立ち下記の図書を契約後30日以内に提出して承認を受けるとともに、製作上の細部にわたり、甲と十分打ち合わせを行い、指示を受けるものとする。

ア 車両整備工程表

イ 車両及び各装備の内訳金額の分かる明細書

ウ その他甲の指示する図書

- (2) 納車時に下記の書類を提出するものとする。

ア 車両及び各積載品の取り扱い説明書（ファイルに綴ること。）

イ 配線施工など分かる図面、又は写真帳

ウ 完成までの写真（主要装備の架装前、架装中及び完成後）

エ 車検証、自賠責保険証明書、保証書

オ 魚津市内に本店又は営業所を有する事業者より車両を調達したことが分かる書類の写し

カ その他甲の指示する図書

### 10 検査

甲が指定する場所において、完成検査は、全般的な機能及び各装置の検査を行う。また、検査に要する器

具、人員などは乙において負担すること。

## 11 保証

納入後1か年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1か年以上にわたる場合には、それを適用する。

前記期間経過後であっても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合は、無償で部品の修理交換を行うものとする。

## 12 特記事項

### (1) 車両登録等について

自家用車登録とする。本履行に当たり、車両登録等の申請については、乙が行うものとする。

### (2) 入札金額

入札には、市民バス車両（市街地巡回ルート東回り）車体仕様【別紙1】に係る費用、自動車登録に係る諸費用一切、リサイクル預託金、自動車税種別割（初年度）、自動車税環境性能割（初年度）、自賠責保険料（初年度）、自動車重量税（初年度）、消費税等も含めるものとし、入札書には月額リース料、リース料総額及び残存価格（いずれも税抜き）を記載すること。月額リース料については、消費税及び地方消費税等の税率10%にて計算する。ただし、残存価格による買い取りについては、買い取り時の消費税等の税率を適用する。

### (3) 残存価格について

車両本体価格及び付属品価格の合計（消費税等を除く。）の10%以下とすること。

### (4) 車両が使用不可となった場合

リース期間中に車両が使用不可となった場合、リース料の残額については、甲から乙へ支払うものとするが、その支払い額と方法については、甲乙協議のもと決定するものとする。

### (5) 疑義について

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、甲の指示によること。

### (6) その他

契約締結後、リース料の支払スケジュールを記した書類を提出すること。

## 13 当該リース契約に含めるもの

項目	リースに含めるかどうか	備考
車両本体価格	含める。	
指定付属品価格	含める。	
登録諸費用	含める。	
自動車重量税（初年度）	含める。	次年度以降は含めない。
自賠責保険料（初年度）	含める。	次年度以降は含めない。
自動車税環境性能割（初年度）	含める。	
自動車税種別割（初年度）	含める。	
自動車税種別割（2年目以降）	含めない	甲が支払う。
法定点検	含めない。	甲若しくは運行委託事業者が発注し、支払う。
継続車検	含めない。	
一般整備・その他修理	含めない。	
リース満了時について		
預かり法定費用	含めない。	所有権移転手続きは甲で行う。 必要な書類は甲へ提出すること。
リサイクル預託金	含めない。	
所有権移転における手数料	含めない。	
未経過自動車税	含めない。	